

EA21環境経営レポート(第10版)

(対象期間:2023年9月～2024年8月)



環境省が推進する制度に
積極的に取り組んでいます。



発行日 2024年11月1日



九州環境管理株式会社

目次

1. 組織の概要・認証登録範囲	1～2 ページ
2. 環境経営方針	3 ページ
3. EA21実施体制	4 ページ
4. 役割と責任及び権限	5 ページ
5. 環境負荷	6 ページ
6. 環境経営目標	7 ページ
7. 環境経営計画と実施状況	8 ページ
8. 環境経営目標の実績評価と次年度の取組内容	9 ページ
9. 環境関連法令等の遵守状況	10 ページ
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果	11 ページ

1 組織の概要・認証登録範囲

①事業者及び所在地

事業所: 九州環境管理株式会社

代表者: 代表取締役社長 川野 剛

豊海事業所: 〒870-0018 大分県大分市豊海4丁目3番12号
(積み替え保管施設含む)

挾間作業所: 〒879-5514 大分県由布市挾間町七蔵司815-1
(積み替え保管施設含む:現状は資材置き場として使用している。)

本社 : 〒870-0324 大分県大分市久原北6番28号(登記上の本社:範囲外)

②環境管理の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者: 山本 優治

EA21事務局: 江藤 千夏

連絡先: TEL 097-524-2882

FAX 097-594-5383

URL <http://www.kyu-kan.jp> E-mail info@kyu-kan.jp

③事業内容

・一般廃棄物収集運搬業

・産業廃棄物収集運搬業

・解体工事業

※特別産業廃棄物収集運搬、中間処理は許可のみで、
事業としての実態(実績)はない。

④事業の規模

設立: 平成11年5月(現組織 平成12年10月)

設立者: 清末 昭雄

資本金: 2,000万

従業員数: 29名

⑤環境年度と売上高(会計年度)

・9月～翌年8月 売上高(2023年9月～2024年8月) 410,384,274円

⑥建設業許可証

許可番号 大分県知事 許可(般-4)第13474号

⑦収集運搬業許可証

大分県特管産業廃棄物	NO. 04452074014	令和2年12月22日	令和7年12月21日
大分県産業廃棄物	NO. 04413074014	令和2年12月18日	令和7年12月17日
福岡県産業廃棄物	NO. 04000074014	令和4年1月23日	令和9年1月22日
熊本県産業廃棄物	NO. 04315074014	令和3年8月2日	令和8年8月1日
大分市産業廃棄物	NO. 08810074014	令和3年5月13日	令和8年5月12日

⑧産業廃棄物の種類 (大分県、福岡県、熊本県、大分市)

汚泥(無機汚泥に限る)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず
繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(廃石膏ボードを含む)、がれき類
(以上12種類。ただし、石綿含有産業廃棄物であるものを含み(熊本県は含まない)、上記以外の
非安定型産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

⑨積替保管場所

- (1) 積替保管を行う産業廃棄物の種類：
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず等(廃石膏ボードを含む)、がれき類 ※大分市は陶磁器くず、汚泥を含む
- (2) 豊海事業所
 積替保管面積： 351.4㎡
 積替保管容量： 336.6㎡
 保管の高さ： 2.0m
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥
- (3) 挾間作業所(現状は資材置き場として使用している。)
 積替保管面積： 182.34㎡
 保管上限：
 廃プラスチック類 45.0㎡、紙くず 8.2㎡、木くず 34.8㎡、繊維くず 3.0㎡、ゴムくず 3.0㎡、
 金属くず 33.0㎡、ガラスくず等(廃石膏ボード含む) 34.8㎡、がれき類 22.8㎡
 廃プラスチック類・ガラスくず等(廃石膏ボード含む)・木くず・金属くず34.8㎡
 保管の高さ： 2m

⑩一般廃棄物の種類

大分市一般廃棄物	大分市指令第4910号	令和5年4月1日	令和7年3月31日
由布市一般廃棄物	由布市指令第401002号	令和5年4月1日	令和7年3月31日
別府市一般廃棄物	許可第8号	令和5年4月1日	令和7年3月31日
紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ その他事業系一般廃棄物			

⑪許可車輛

キャブオーバー	大分130す324	脱着装置付コンテナ車	大分100は4925
キャブオーバー	大分100す4556	脱着装置付コンテナ車	大分100は2672
キャブオーバー	大分100せ133	脱着装置付コンテナ車	大分100は4998
キャブオーバー	大分100す3262	脱着装置付コンテナ車	大分100す7691
キャブオーバー	大分400ち5202	キャブオーバー	大分480ち9496
キャブオーバー	大分100す9607	キャブオーバー	大分480つ395
塵芥車	大分800す857	キャブオーバー	大分41さ2836
ダンプ	大分430ね20	ダンプ	大分400つ2201

⑫収集運搬量(単位:t)

産業廃棄物	廃プラスチック類	360
	木くず	659
	金属くず	76
	紙くず	82
	がれき類	2,237
	廃石膏ボード	227
	合計	3,641

事業系一般廃棄物	3,667
----------	-------

2. 認証登録の範囲 九州環境管理株式会社の全組織・全事業

環境経営レポート対象期間:2023年9月～2024年8月
 環境経営レポート発行日:2024年11月1日

2 環境経営方針

(基本理念)

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化への対応や、事業を通じて有限である資源の有効利用が重要課題と考えています。これからも、全社一丸となって自主的・積極的にこの取り組みを進めてまいります。

(行動指針)

1) セールスドライバーの育成に取り組みます。

- ①ビデオ教材を使用し、教育を行う
- ②挨拶の練習を行う
- ③ロールプレイング研修を行う

2) 環境への具体的な取り組みは次のとおりです。

- ①電力・化石燃料などの消費に伴う二酸化炭素排出量を削減する
- ②廃棄物の3R(減量・再使用・再生利用)を推進する
- ③水資源を大切にするため節水に努める
- ④事務所周辺の清掃活動を実施する

これらについて環境経営目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

3) 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

4) この環境経営方針は、全社員に周知するとともに社内外に公表します。

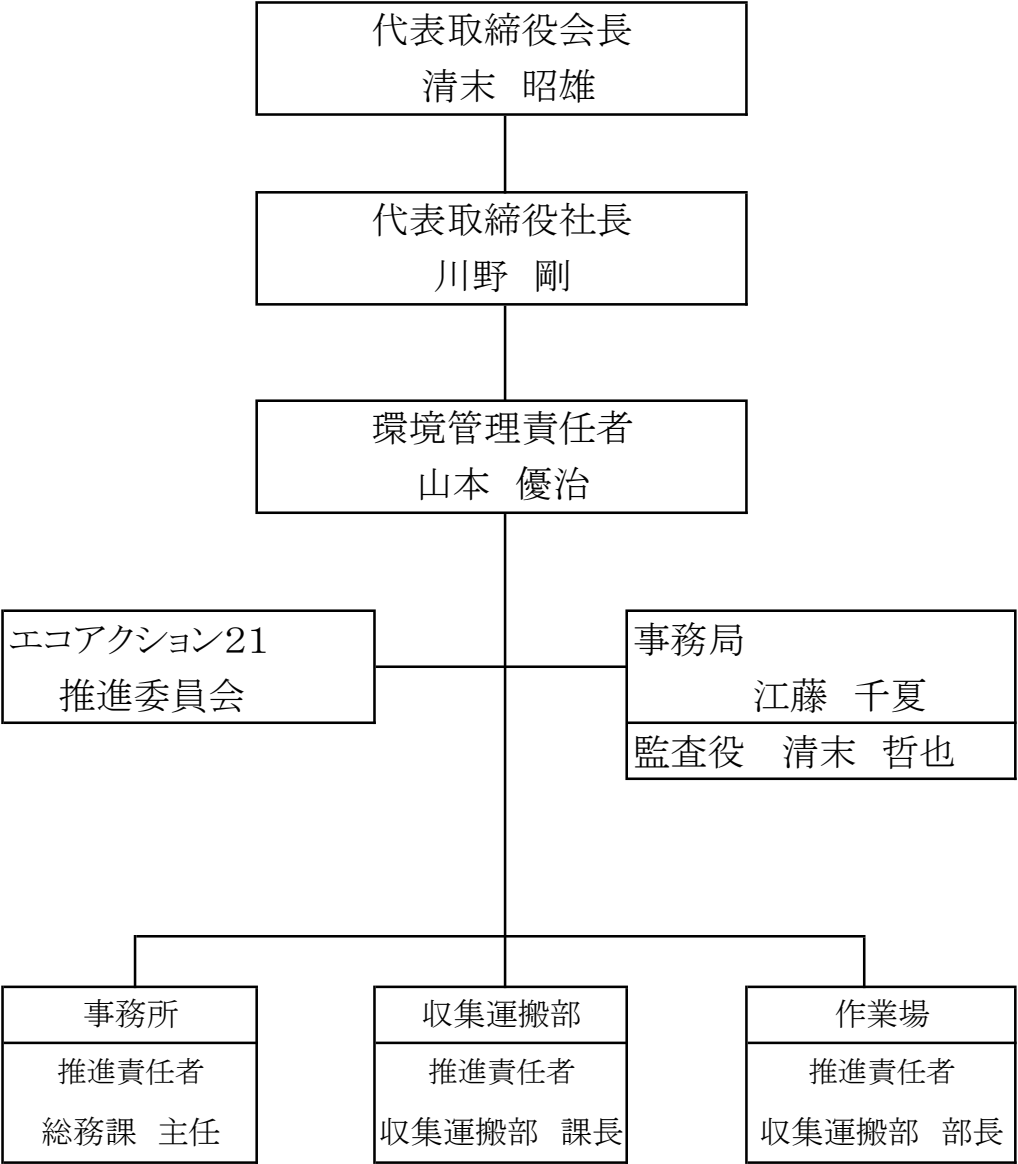
制定日 2015年7月1日

改定日 2021年4月7日

九州環境管理株式会社
代表取締役社長
川野 剛

3 EA21実施体制

令和6年7月1日現在



4 役割と責任及び権限

代表者	・環境経営に関する統括責任者 ・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する ・環境管理責任者の任命 ・環境経営方針を定める ・環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を承認する ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施する ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者 ・環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する ・エコアクション21推進委員会の責任者 ・環境関連法規等のとりまとめ表の承認、遵守状況チェック結果の承認 ・環境経営目標、環境経営計画、実施体制の確認 ・環境上の緊急事態の想定及び対応策の承認 ・問題点の是正及び予防処置の承認 ・環境経営レポートの確認
事務局	・環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局 ・環境関連文書、記録の管理 ・環境活動に関する実績のとりまとめ ・外部環境コミュニケーションに関する窓口 ・環境経営レポートの作成
エコアクション21 推進委員会	・環境経営目標、環境経営計画の伝達 ・各部門の実施状況、目標達成状況、問題点などの報告 ・環境活動に関する意見交換
部門長	・自部門における環境活動の実施 ・自部門における環境活動の実施状況、目標達成状況を委員会に報告する ・自部門に必要な手順書などの作成、管理 ・自部門の問題点の発見及び是正、予防処置を実施する
全従業員	・環境経営方針、環境経営目標などの理解と自らの役割を自覚する ・自主的、積極的に環境活動に参加する

5 環境負荷

(2021年度～2023年度)

環境方針 の番号	選択課題	単位	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
1	セールスドライバーの育成	—	ロールプレイング研修	ビデオ研修	ブレーンストーミング研修
2	二酸化炭素排出量削減	kg- co2	344,734	337,799	330,452
2-1	電力消費量削減	kwh	22,169	21,300	20,694
2-2	ガソリン消費量削減	L	21,376	19,657	17,985
2-3	軽油消費量削減	L	110,176	109,199	107,971
3	廃棄物排出量削減	—	分別・リサイクルの推進	分別・リサイクルの推進	分別・リサイクルの推進
4	水使用量削減	—	節水推進	節水推進	節水推進
5	社会貢献への参加 (清掃・草刈り)	回	4	4	5
6	紙使用量の削減 (A4換算)	枚	39,000	38,000	34,500

- (1) 電力の二酸化炭素排出係数、2020年度以降(新電力おおいだ 0.491)を使用
 (2) ガソリンの二酸化炭素排出係数 2.32、軽油の二酸化炭素排出係数 2.58を使用

6 環境経営目標

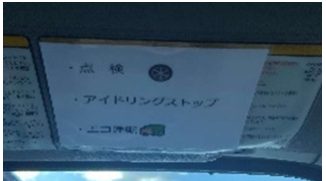
(2023年度～2025年度)

年度:9月～翌年8月

環境方針 の番号	選択課題	単位	基準年度 2022年度実績	2023年度 (基準年度比)	2024年度 (基準年度比)	2025年度 (基準年度比)
1	セールスドライバーの育成	—	ビデオ研修	ブレインストーミング研修	ビデオ研修	ロールプレイング研修
2	二酸化炭素排出量削減	kg- co2	337,799	327,666 △3%	324,288 △4%	320,910 △5%
2-1	電力消費量削減	kwh	21,300	20,661 △3%	20,448 △4%	20,235 △5%
2-2	ガソリン消費量削減	L	19,657	19,068 △3%	18,871 △4%	18,675 △5%
2-3	軽油消費量削減	L	94,661	91,822 △3%	90,875 △4%	89,928 △5%
3	廃棄物排出量削減	—	分別・リサイクルの推進	分別・リサイクルの推進	分別・リサイクルの推進	分別・リサイクルの推進
4	水使用量削減	—	節水推進	節水推進	節水推進	節水推進
5	社会貢献への参加 (清掃・草刈り)	回	4	4	4	4
6	紙使用量の削減 (A4換算)	枚	38,000	36,860 △3%	36,480 △4%	36,100 △5%

(1) 二酸化炭素排出係数 電力0.491(新電力おおいた)、ガソリン2.32、軽油2.58を使用した。

7 環境経営計画と実施状況

環境方針の番号	目標課題	具体的な行動(活動)	対象部門	実績
				状況
1	セールスドライバーの育成	R6.8.17(土)ブレーンストーミング研修 積載物の落下・飛散防止策について、全員 意見・アイデアを出し合った。 受け身の研修ではなく、自ら考える研修とな た。	運転者	
2	二酸化炭素排出量削減	(2-1～2-3 による)	全部門	目標値には少し届かなか ったが、削減はすることがで きた。
2-1	電力消費量削減	1) 不要な照明をこまめに消灯する 2) 不要な冷暖房を点けたままにしない 3) パソコンの電源は長時間外出時は切る 4) エアコンフィルターの清掃(6月・11月)	全部門	
2-2	ガソリン消費量削減	1) 乗車前の点検(タイヤ空気圧など) 2) アイドリングストップ 3) エコ運転(急発進・急ブレーキしない)	事務所 運転者	事業拡大に力を入れたが、 個々の努力により、目標値 を上回る削減ができた。
2-3	軽油消費量削減	1) 乗車前の点検(タイヤ空気圧など) 2) アイドリングストップ 3) エコ運転(急発進・急ブレーキ) 4) 重機使用について(重機を降る際エンジン停止)	運転者	
3	廃棄物排出量削減	1) 紙類は分別リサイクルに 2) 缶・ペットボトルも分別リサイクル 3) 分別箱の設置	全部門	よくできている
4	水使用量削減	1) 節水の表示をする 2) 洗車等の際、水を出しっ放しにしない 3) 出しっ放しにしているのを見かけたら声掛けをする	全部門	日頃の作業では、節水を心 がけてはいるが、防塵対策を 今まで以上に強化したため、 削減には至らなかった。
5	社会貢献への参加	1) 当社主催で5月3日に地域(豊海・挾間)の清掃 活動を行う 2) 近隣のゴミ拾い・草刈りを随時行う	全部門	
6	紙使用量削減	1) 両面コピー 2) 裏紙使用(専用トレイ・回収BOXの設置) 3) 共有フォルダの使用 4) スキャナー、PDFを活用しコピー紙の削減	全部門	

8 環境経営目標の実績評価と次年度の取組内容

2023年9月～2024年8月

項目	目標値	実績	達成度	判定
1 セールスドライバーの育成	ロールプレイング研修	ブレインストーミング研修	100%	○
評価及び次年度の取組内容	収集運搬部門及び作業場部門合同で積荷の飛散防止についてブレインストーミングを行った。昨年朝のミーティングを収集運搬部門と作業場部門合同で行うようにしたので、業務スケジュールの確認の他、安全運転や運行の効率化などについて全員で意見を出し合い社員育成に効果が出てきつつある。今回は、産業廃棄物のトラック運搬時の落下・飛散防止について意見やアイデアを出し合った。			
2 CO2排出量(Kg-CO2)	327,666	330,452	99%	△
2-1 電気使用量削減(kwh)	20,661	20,694	100%	○
2-2 ガソリン使用量削減(ℓ)	19,068	17,985	106%	○
2-3 軽油使用量削減(ℓ)	91,822	107,971	85%	×
評価及び次年度の取組内容	今年度は、事務所のレイアウトを変更し、効率よくエアコンを稼働させたり、順次LED照明に替えたりなどして、節電につながるような対策をとった。また、収集運搬部門では、遠方の業務拡大となつてはいるが、効率よく業務遂行ができるよう、日々、責任者が指導・助言を繰り返し行ったことで、ドライバー一人ひとりの意識変化につながっていると考えられる。			
3 廃棄物排出量削減	分別・リサイクルの推進	分別・リサイクルの推進	100%	○
評価及び次年度の取組内容	引き続き、マイ箸・マイカップ・水筒の持参を呼びかけ、廃棄物の削減に努めてきた。また、事務所内に、「ビン」のゴミ箱を新たに設置し、さらに細かい分別に努めるようにした。今後も廃棄物を減らし、しっかり分別して資源ごみ化するよう、次年度も継続する。			
4 水使用量削減(m³)	節水推進	節水推進	50%	×
評価及び次年度の取組内容	日頃より、作業場責任者を中心に、節水に努めた。しかしながら、近隣の企業から行政機関への相談があったことから、防塵対策として今まで以上に散水作業を行うようになったため、使用量は昨年度に比べ増加した。その分、より一層節水の意識を高める必要がある。			
5 社会貢献(回) 清掃・草刈り	計 4	計 5	125%	○
評価及び次年度の取組内容	本年度も県道57号線を中心に七蔵司、高崎エリアのゴミ拾いや豊海作業所付近・挾間作業所付近の草刈と清掃を行った。また、8月下旬の台風後には、挾間作業所付近の倒木の片付けも行った。次年度も継続していく。			
6 紙使用量の削減	36,860	34,500	107%	○
評価及び次年度の取組内容	コピー機に「コピーをしないとだめですか？」というキャッチコピーを貼り付け、個々の節約意識を高めるようにした。また、情報漏洩等に配慮をしながらではあるが、裏紙を活用したり、パソコン上の画面での処理が可能な場合は、極力プリントアウトをしないようにしたりした。今後は、紙媒体が不要なものは取り除く方向で検討を重ねる必要がある。			

9 環境関連法令等の遵守状況

	関連法案	チェック項目	チェック方法	担当者	実施日	評価
1	廃棄物の処理 及び清掃に関 する法律 (廃掃法)	1) 許可書携帯	許可期限の確認	総務課	2024年10月15日	○
		2) 廃棄物委託契約書	契約書の内容確認	営業部	2024年10月15日	○
		3) 保管場所表示、 保管基準遵守	現場確認	総務課	2024年10月15日	○
		4) 収集運搬車への 表示及びマニフェスト携帯	現場確認	運転者	2024年10月15日	○
		5) マニフェストの保管	保管状況確認	総務課	2024年10月24日	○
		6) 交付状況報告書	報告書確認	総務課		○
2	建設リサイクル法	1) 建設リサイクル届 2) 分別解体等の計画	現場に掲示している 計画書及び現場確認	解体部	随時	○
3	大気汚染防止法	1) 事前調査等 2) 石綿障害予防規則 3) 石綿含有物の保管	報告書の確認 現場確認 保管場所の表示	解体部	随時	○
4	消防法	軽油・塗料等	残量・貯蔵量の確認	収集運搬部	2024年10月15日	○
5	騒音規制法	重機類	届出規制値確認	収集運搬部	2024年10月15日	なし
6	振動規制法	重機類	届出規制値確認	収集運搬部	2024年10月15日	なし
7	資源有効利用促進法	パソコン	メーカー返却	総務課	2024年10月23日	なし
8	家電リサイクル法	テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン	リサイクル券 適切な廃棄	総務課	2024年10月23日	○
9	自動車 リサイクル法	自動車	リサイクル券 適切な廃棄	総務課	2024年10月23日	なし
10	フロン排出抑制法	業務用エアコン	点検表の確認	総務課	2024年10月11日	○
11	浄化槽法	浄化槽法定点検の実施	点検表の確認	総務課	2024年10月21日	○

1. 環境法規の遵守評価を実施して、違反がないことを確認した。
2. 周辺住民、その他関係者からの訴訟はない。
3. 過去3年間、関連機関からの指導や勧告などはない。

評価対象の期間	期間 2023年9月～2024年8月		
見直し実施日	2024年10月30日(水)16時30分～	場所	豊海事務所
出席者	代表 川野	環境管理責任者	山本
	作業場推進責任者 岸田	事務局	江藤
今年度は、環境経営目標を見直した初年度であった。人員増加や遠方エリア業務のさらなる拡大を図る中で、環境への負荷を抑えるのは、社員一人ひとりの意識改革だけでは、限界があると感じざるを得ない。昨年度指摘された、「期間の途中で進捗状況を確認し、評価できるような管理方法の見直し」については、ほぼ実行できなかったもので、来年度は、まずは、問題点となる事柄を明確にし、社員全体に投げかけ、改善点を考える機会を設けることから実践したいと思う。			
見直しの必要性判断と代表者の指示			
①環境経営方針	継続する。		
②環境経営目標	2022年度を基準年度とした目標を、来年度も継続する。(3年計画の2年次)		
③環境経営計画	継続する。		
④実施体制	継続する。		
⑤その他の指示	なし		